

会 議 報 告 書	
会 議 名	第 1 回草津市中学校スクールランチ検討委員会
日 時	平成 2 5 年 6 月 2 5 日 (火) 午後 2 時 0 0 分から 4 時 0 0 分まで
場 所	市役所 6 階 6 0 1 会議室
出 席 者	委 員： 1 0 名 事務局：小寺教育部副部長、高岡課長、水野参事、石松 傍聴者： 2 名
欠 席 者	委 員： 0 名
会議・打ち合わせ事項の関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (別添のとおり) <input type="checkbox"/> 無	
記録作成者	草津市教育委員会事務局 スポーツ保健課 スポーツ保健G 石松 恒人

事務局：

これより第 1 回草津市中学校スクールランチ検討委員会を開催いたします。

皆様本日は大変お忙しい中、お集りいただきありがとうございます。それでは、開会にあたりまして、教育部副部長が御挨拶を申し上げます。

教育副部長：

本日は、第 1 回草津市中学校スクールランチ検討委員会の会議をお願い申しあげましたところ、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

現在、草津市の中学校スクールランチにつきましては、家庭弁当を持参できない場合に業者弁当を斡旋するスタイルで、実施をいたしているところでございますが、利用率が非常に低く、家庭弁当持参制を補完しているところまでは至っていないのが現状でございます。

今回、皆様方にお集まりいただきまして、中学校のスクールランチや中学校給食の課題、問題点など、御検討いただきながら、昼食の提供につきまして、より良い案をいただければと願っているところでございます。

委員の皆様方には、大変ご多用の中ではございますが、本市のスクールランチのあり方にぜひとも忌憚のない御意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：

ありがとうございます。本日が初回でございます。次第に基づき、次第の 4 の委員長・副委員長の選出が終わりますまで、事務局で進行させていただきますので、よろしく願いします。

それでは、次第の 2、委員の皆様それぞれ自己紹介をお願いします。資料の 1 に名簿がございますので、番号の順にお願いいたします。

《各委員および事務局 自己紹介》

事務局：

本日は10名の委員の皆様、10名とも御出席いただきましてありがとうございます。続きまして次第の3の関係条例等について、資料2により御説明させていただきます。

《事務局 資料2に基づき説明》

事務局：

それでは次に、次第の4、委員長・副委員長の選出についてでございますが、先ほど御説明させていただきました、草津市教育委員会附属機関運営規則第4条第1項に附属機関に委員長および副委員長を置くとなっております。その第3項に委員長および副委員長は、委員の互選によりこれを定めとなっておりますが、委員長、副委員長の選出について、御意見等がございましたらお願いいたします。

委員：

事務局一任でお願いいたします。

事務局：

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員：

お願いします。

事務局：

それでは、委員会の委員長を滋賀大学教育学部の久保加織先生にお願いしたいと思います。副委員長を立命館大学スポーツ健康科学部の小沢道紀先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：

結構です。

委員長：(挨拶)

副委員長：(挨拶)

事務局：

ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思います。先ほどの草津市教育委員会附属機関運営規則第5条第2項により、委員長は、会議の議長となるとなっておりますので、これより、議事進行を久保委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：

それでは、御指名をいただきましたので、議事進行をさせていただきます。円滑に進行できますよう、皆様ご協力をお願いいたします。では、次第の5の草津市中学校給食・スクールランチ(配食サービス)調査・検討業務結果報告について、事務局から説明をお願いします。

《事務局 資料3に基づき説明》

委員長：

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御質問や御意見などありましたらお願いいたします。

委員：

12ページ下の「本市全体で家庭弁当を持参しにくい生徒は50人」とはいつのデータでしょうか。

事務局：

アンケート調査については昨年12月の中旬に小学6年生の子どもと保護者、中学1年生の子どもと保護者および中学校の教職員にアンケート調査をそれぞれ行いまして、その時点で把握したデータで50人となります。

委員長：

5ページに平成20年度に検討されたときには、28人という数字が出てきています。数年間で増えたということでしょうか。

事務局：

そうです。

委員：

弁当以外とは、イレギュラーなことであると思うが、持参しにくい子というのは常時持参しにくいということになるのでしょうか。

委員長：

50人というのはどういう調査で出てきた人数なのでしょうか。

事務局：

細かく定義しているわけではございませんので、それぞれのとらえ方にばらつきはあるかもしれませんが、学級担任の先生方に弁当を持参しにくい生徒は何人いますかと聞き取りました。一週間に何日弁当を持参しにくいということまでは聞いておりません。

委員長：

平成20年度の検討委員会のおきに出てきていた数字も今回の調査結果の数字も教職員の方に聞いて、教職員の方の答えた主観的な判断で積み上げた数ということによろしいでしょうか。

事務局：

補足させていただきますと、28人が50人になっているのは、社会的な流入で生徒の数が増えているということで、家庭環境の部分についても若干の変化はあるかもしれませんが、そこまでの分析はできていません。平成20年度の検討のときには、持参しにくい生徒数と、業者さんへの調査で、お弁当を委託して作る場合、必要な食数を比べてみたときに、少し足りなかったということでした。この後の検討委員会の材料として、もう一度、学校に調査をということであれば、検討してデータを

準備させていただきます。

委員長：

いま言われたのは5ページの一番下の枠に書いてある部分ですね。全市で28人くらい持参しにくい生徒がいて、業者さんに聞くと1校当たり1日30食は販売したいということですね。

事務局：

そうです。

委員長：

他に何かありますか。

委員：

中学校の現状では、いったん学校に入ったら、不審者のこともあるので、担任が外出許可をする以外は外へは出ないことになっています。たまにはパンが食べたいという子がいますので、コンビニで買ってくる子もいます。

もう一つは、アレルギーの関係で、保護者の方がピーナッツ系のみだめだと思っけていても、結果的に、専門医に聞くと違うものもだめだったということもあります。教師にもわからないところで症状が出ることもあり、そういった対応もあり、教職員も4月に全員エピペンの研修を受けました。そういう面では、保護者はどんなものを入れたらよいかわかっているのでは、お弁当が安心できる部分はあります。

委員：

現在、中学校でコンビニの弁当を持っていくことは大丈夫なんでしょうか。パンやおにぎりは大丈夫で、コンビニの弁当はだめだという話を聞いています。何か理由があるのでしょうか。

委員：

できるだけお弁当を持ってきていただき、用意ができなければ、登校までにかわりのものを用意してもらおうようお願いをしています。5年前くらいはお弁当を忘れてきた生徒がいて、教師が代わりに買いに行っていました。それがエスカレートしてきて、自分で買ってくる手間を省いて、先生に買ってもらうという傾向が強くなってきました。現在は、教師が買いに行くということはありませんし、生徒の外出は禁止としています。また、スクールランチに関しては、教師も食べている業者弁当なので、大人の食べるお弁当という感じで、「お弁当箱の形」などに抵抗があるように思います。

委員長：

子どもたちはコンビニの弁当を買ってきていないのでしょうか。

委員：

ゴミの関係もあり禁止としています。

委員長：

すべての学校が同じなのでしょう。

委員：

ほとんどそうだと思います。

委員：

子どもたちがたまにはパンが食べたいということで、保護者に頼んで、買ってきて楽しそうに食べている光景があります。中にはずっとパンを買ってきている子どももいますが、ほとんどは弁当を用意してもらったり、自分で作ったりしています。そういった中で、コミュニケーションを取っている子どもたちも多いと思います。

委員：

年度の初めに来る案内文を見て、スクールランチはどうかと子どもに聞いてみましたが、頼みたくないと言います。全体としてはわからないが、周りで食べる生徒はいないと聞きます。

委員：

教師が食べているお弁当の中身には興味があるようですが、特に女子はお弁当の見た目に大きな抵抗を感じていると思います。

委員長：

広報の仕方にも問題があると感じています。周知方法の改善も出てきていますが、7ページにある現在の保護者向けの案内文がいつごろどのような形で保護者に通知されているのか。通知以外の広報はどのようにされているのでしょうか。

事務局：

4月当初に教育委員会から各中学校に、スクールランチの周知として、プリントの例文をつけて案内しています。その中で、基本的には家庭弁当持参制を従来どおりお願いし、それができなければ代替りのものを購入して持参させてください。それでも、いろいろな御事情で作れない場合には、スクールランチを前日までに学校に連絡して頼んでくださいと周知しております。また、教職員が買う弁当の斡旋になりますので、メニューの紹介等は出きていません。今のスクールランチの制度としては、緊急避難的な位置づけですので、支払や注文の方法を簡単にしたら利用が増えるという考え方もございます。

委員長：

学校ごとに業者弁当の配給元は違うのでしょうか。お弁当の感じはどこも大体同じなのでしょう。

委員：

どこも同じようで、ご飯の量もかなりあります。女子生徒は、量が少なく、見た目もかわいい入れ物などにこだわっています。利用している生徒に感想を聞いてみると、温かいご飯が食べられるのは良かったと言っており、保護者も喜んでいましたが、周りが利用していない中では、気楽には利用しにくいと思っていたかもしれません。

事務局：

お弁当箱については、中学生向けのものにすることが効果的であるのであれば、そういった仕様で業者に委託する方法もあります。

委員：

先生方が注文している弁当はいくらぐらいなのでしょう。また、パンを買ってきている子どもたちはいくらぐらい貰ってきているのでしょうか。

事務局：

業者弁当は400円台が多くなっています。

委員：

おにぎり2個と飲み物など、生徒にもよるが、多くは500円でお釣りがくるぐらいです。

委員：

教師用の弁当は350円か370円ぐらいで、パンは400円から500円の間が多いかと思えます。

委員：

どれくらい利用しやすくするのか。300円ぐらいで当日の朝注文ができると利用率が上がりますが、先生方から見ると、利用しやすさをどのくらいにするのが、教育的には良いのでしょうか。

事務局：

例えば当日の注文を受け付けられるように担当の職員がいれば、当日受付が可能となりますし、一校当たり30食といった最低の食数を発注があろうとなかろうと確保するという方法もあり、お金のかけ方によってどれだけ頼みやすいか、値段がどれだけ下げられるか、左右されてくる部分がございます。

現在の制度をもう少し利用しやすい方法にしようとする、市の税金をかけて委託費を出すということになりますが、そうすると、御苦勞をさせていただきながらお弁当をずっと持たせていただいている方々とのバランスも考えていく必要がございます。

委員：

守山市は地産地消を進めていて、「おうみんち」で完全に作られていて、価格は高いが地産地消の教育効果がある弁当になっていると聞いています。

委員長：

守山市の利用状況はわかりますか。

事務局：

守山市は最低何食と決めておられるが、実績は草津市と変わらないと聞いています。

委員長：

中学生になると朝食を食べて来ない生徒が増えてきます。その状況の中で、昼食もおにぎりか菓子

パンしか食べないのであれば、栄養面で心配になります。先生方の負担も考えると、栄養の面と食育の面も考えてスクールランチを利用しやすくすることが必要であると思いました。

委員：

もう一つ気になっているのが、夕食の時間が塾などによりすごく遅い時間になり、ご飯を簡単に済ませている生徒が多いことです。家庭科の授業では、2年生を中心に食の勉強を行っていますが、自分が何種類摂れているか栄養バランスについて学び、自分の食生活について気づいてくることも多くあります。また、自分のお弁当が栄養バランス良く作られていることに気が付く生徒もいます。一方で、スクールランチを進めることでスクールランチから始める食育もできると思います。子どもの嗜好だけで選ぶメニューではなく、栄養のバランスが取れていて、お弁当の蓋に栄養のことが書いてあったりしても面白いかと思います。

委員長：

そのことを時々思い出す良い機会になれば良いですね。

委員：

最近、若い女性の摂取カロリーが少ないのではないかという点が気になります。2リットルのペットボトルを開けるだけの筋力を持っていない女性も多い。今後、中学生くらいの成長期に適正なカロリーをどのように摂取していくかが課題になってきます。

委員：

スクールランチを推進していきたいのか、お弁当を作れない保護者の救済のためだけのものなのか、また、利用するにあたっては食育についても重視したい。また、学校給食を復活させることが難しいのであれば、週に1回だけ給食にしてもらって、そこで食育の学習ができるように盛り込んでいくことも考えられる。救済のためのスクールランチではなくて、試食会などを通じて利用しやすいように工夫をして、みんなが食べられるようになる環境を整えていったほうが良いでしょう。

事務局：

資料8ページの下段について、昨年度の調査をもとに事務局で考察を加えて、当面は現行のスクールランチの充実をするという方向性で考えています。小学校の給食センターを老朽化や処理食数の問題で建て替えをして、この4月からオープンをしたところであり、子どもの数も増えている中で、中学校の完全給食のために別のところに給食センターを建てることは、たちまちは無理であるので、当面は現行のスクールランチの充実という方向性を出しました。このことについて、この場で意見をいただいても困りますということではありませんし、給食の重要性に関する意見もいただきたいと思います。こういった方向性の中でスクールランチを推進して、充実や改善することの取りまとめが、議論していただきたいところがございます。その議論をするときに、食育の視点や地産地消の側面を含め、御意見をいただく中で良い制度の取りまとめをしていきたいと思っております。もう少し具体的には、次回以降に御提案なりをさせていただきたいと思いますが、本日いろいろな側面からいただいた御意見を次回の議論の柱として整理させていただきたいと思っております。

委員長：

大津市が今年度どのようにスクールランチを始められたか教えてください。

事務局：

大津市は6月から実施をしている中で、1か月分のメニューを広報なりで提供しており、注文できるようになっています。急な利用については早朝電話で対応できるようになっており、家にコンピュータ等がない生徒については、業者が学校でチケットを販売しています。受け渡しは全て学校で業者が行っております。

委員長：

先ほど、400円という話がありましたが、配送料等も入っているのでしょうか。

事務局：

業者が配送するお金や、メニューの作成や配布についても、市の持ち出しと聞いています。

委員：

市の栄養士にどれだけ関わっていただくかも出てくる問題です。

委員長：

大津市は市の栄養士も関わっているのですか。

事務局：

大津市や守山市の内容についても、参考にさせていただけるような資料を集めて次回、御提示させていただきます。

委員長：

利用状況は6月に始まったばかりですが、今のところの状況はわかりますか。

事務局：

現状はわかりませんので、確認をさせていただきます。

委員：

現状で利用されているスクールランチのメニューは一般の会社に配達されているものと一緒のメニューなのでしょうか。それとも別に学校用に作られているのでしょうか。

事務局：

一般のものと一緒です。

委員

学校用にメニューを作ってもらくと、1校当たり30食ないと採算が合わないということになるのですね。

事務局：

そうです。

委員：

私はいまの学校が三校目で、一校目の学校は始めがお弁当で、途中で給食がスタートしました。自校方式で学校に給食ルームがあって、食べるところと勉強するところが別でした。昼ごはんの準備をする班と掃除をする班とに分かれて、時間を有効活用していました。自校方式だったので、おいしく、温かく、残飯の率も低かったように思います。次に行った学校は給食センター方式でしたが、残飯が本当に多かったので、残飯に関する視点も必要かと思います。いまの学校はお弁当で、お弁当の良さは時間的なものがあり、食べる時間と休憩の時間を確保できています。

委員長：

子どもの給食に入れてもらったことがあるが、おしゃべりの時間がないほど、急いで食べないといけませんでした。

委員：

その点でお弁当は開けてすぐなので、手を洗ってすぐに食べることができます。

委員：

給食の場合、学級の人数によっても、準備と片付けの時間が違ってきます。また、小学生に比べて中学生は好き嫌いははっきりしていて、残り方がはっきりとしており、徹底して食べていなかったりします。草津市が以前に給食を廃止された経緯のところを見ていますと、難しい点もたくさんあるんだなと思いました。スクールランチに食育も含めていくというお話も出ていますが、お弁当を持ってきていない生徒だけではなくて、全ての生徒に知ってもらいたいことであるので、広くみんなが同じように受けてくれる形でないと、教育という意味ではもったいないと感じます。

委員長：

保護者の方は給食であれば、しっかりと食べていると思っておられるかもしれませんが、残食を見ると、とてもそういった状況ではないですよ。その点も保護者に考えてもらおうと、また違うかもしれません。

委員：

求めておられる家庭のためにスクールランチを用意しましょう、ところが、数が少なかった場合、経済活動として成り立たないということがあり、一定の数にする必要があります。そうすると業者も経営が成り立つし、学校も家庭もスクールランチを頼めるようになります。逆にそれが200食になると困ってきますということですね。

事務局：

そういった点についても御意見をいただきたいのですが、先ほどの御意見にあったように、例えば食育の観点から、お弁当を作っていたら御家庭への支援の部分も同時に行えるように、委託業者にお弁当レシピの提案を一緒に頼めれば両方の支援にもなりますし、そういう視点が必要ということであれば、整理をして検討していければと思います。

委員：

こちらが何をしてほしいとお願いするかによって必要とされる数が違ってきて、30個くらいであれば、社会貢献として割り切って作ってくれる数だろうと思いますが。

委員：

スクールランチを使っている人を聞いたことがありませんでしたし、先生のところに申し込みに行くことがありえないという状況と聞きました。お弁当を作れないときの補完なのであれば、500円渡してコンビニで間に合いますし、急な場合であっても同じようにコンビニで済ますだろうと思います。子どもの立場からは、わざわざスクールランチを頼んでみんなに注目を浴びるということもありますし、いまのままでは来年度以降も利用しないなと思いました。

委員：

それを越えるものがないと頼みづらいですね。

委員：

食育という意味であれば、月に1度や年に1度、スクールランチの日ということで、みんなで注文して、蓋を開けると栄養に関する情報が載っていたりするといいなと思います。

委員長：

では、次第の6の今後の取組みと次第の7のその他について事務局から説明をお願いします。

《事務局 次回以降の会議日程等について説明》

委員長：

第2回までに資料作成等をよろしくをお願いします。

事務局：

今日いただきました御意見を整理しまして、いろいろな側面がございますので全てをかなえる制度にということは難しいかもしれませんが、できるだけより良い制度になるように、皆様の御意見が反映されるような形での取りまとめをと思っておりますので、次回以降どうぞよろしく願いいたします。